令和２年度あきる野市スポーツ推進審議会（第２回）議事要旨

開催日時　令和２年１１月１７日（火）午後７時～８時２０分

開催場所　あきる野市役所　５階　５０５会議室

出席者　江川委員、溝口委員、町田委員、森本委員、吉田委員、菱田委員、伊東委員、高岸委員、
金綱委員、永曽委員

事務局　佐藤生涯学習担当部長、長谷川スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、
スポーツ推進係小黒、寺島

１　開　　会　　長谷川スポーツ推進課長

２　挨　　拶　　佐藤生涯学習担当部長

３　自己紹介

４　議　　事

（１）スポーツ推進審議会委員について

【事務局からスポーツ推進審議会委員について説明】

会長、副会長は委員の互選

会長江川委員、副会長吉田委員に決定

（２）スポーツ施設のあり方について

【事務局からスポーツ施設のあり方について説明】

（事務局）　スポーツ施設及び学校開放事業の現状についてご説明します。

施設の使用方法等をまず説明します。スポーツ推進課が管理している施設については、屋内スポーツ施設が 4 施設、屋外スポーツ施設が 6 か所とクラブハウスが 1 施設あります。また、学校開放は、小・中学校合わせて 16 校ありそのうちの５校にはナイター照明が設置してあります。このほかに、管理課が管理している小峰グラウンドや水辺公園内のサッカー場、農林課が管理している戸倉運動場などがあります。

スポーツ施設の使用方法については、屋内外のスポーツ施設は市内の方は、使用日の２ヶ月前の、月の初日から予約することができ、市外の方については、使用日の１ヶ月前の月の初日から予約をすることができます。これは市内者市外者ということで分けております。また、事前団体登録をすることで、公共施設予約検索システムにより、予約や空き状況などをあきる野市のホームページの方から、検索することができます。また、屋内施設については、地域でスポーツチームを育成するため、定期団体枠というのを設けています。学校開放が使用日の１ヶ月前の月の初日から予約することができます。

次に利用状況について、施設ごとに説明いたします。

秋川体育館は昭和 54 年 5 月にオープンし、その後、平成 16 年 3 月にリニューアル工事を行いました。施設はバドミントンコートなど 8 面が設置できる大体育室、あとバドミントンコー

ト3面が設置できる小体育室、第1第2トレーニング室、柔剣道場、弓道場があります。観客席も496席あり大きな大会等を行っております。これは稼働率は前年度の報告になりますが、全館で平均82.8%となっています。

五日市ファインプラザは平成3年の6月にオープンしました。施設はバドミントンコート6面設置できる体育室や武道場、地下には25メートルの温水プールがあります。また、3階にはトレーナーが常勤しているトレーニング室があり、パラリンピアンの森井選手も利用しております。スポーツ施設の他に、第1第2第3研修室という形で、地域の研修、スポーツ以外にも利用できる施設があります。体育室はオープン当初から半面は個人開放しており、ファインプラザはいつでも誰でもスポーツが取り組める環境づくりをしています。稼働率は全館平均57.6%と、体育室、武道場の平均を見ると、78.4%となっております。また、プールの利用実績ですが、利用人数は平成29年度から令和元年度の1日平均が161人となっています。

あきる野市民プールは昭和56年7月に屋外プールがオープンし、隣接した形で屋内プールを平成8年4月にオープンしました。屋外プールは、夏季のみの営業となっております。施設は屋内プール25メートルの温水プールがあり、屋外に流水プール、スライダー、25メートルプール、幼児プールがあります。屋内プールの利用率は、平成29年度から令和元年度の1日平均は122人となり、屋外プールの利用の実績は平成29年度から令和元年度の1日平均は、644人となっております。今年度は、コロナの影響で屋外プールの営業は中止となりました。

いきいきセンターは平成4年10月にオープンしました。施設は集会室と水着リフレッシュゾーン、トレーニング室、サウナ室があります。昨年は台風19号の影響により避難所として利用していたため、約1ヶ月休館になっていました。稼働率は、集会室が11.8%となっています。また、温水プールの利用実績は、平成29年度から令和元年度の1日平均は43人となっています。

油平クラブハウスは平成18年4月にオープンしました。施設は、会議室と和室があり地域の方の利用が多いです。稼働率は全館平均34.7%となっております。

総合グラウンドは昭和45年4月にオープンし、その後新たに平成5年5月に玉見ヶ崎テニスコートをオープンしました。総合グラウンドテニスコートは、平成30年4月に人工芝に貼り換えをし、リニューアルオープンをしております。施設は野球場2面、ソフトボール場3面、少年野球場1面、人工芝テニスコート6面、クレーテニスコート4面、クラブハウスがあります。稼働率は野球、ソフトボール場少年野球場の平均が27%、テニスコートの平均が、26.3%となっています。なお、野球場、ソフトボール場、玉見ヶ崎テニスコートは冬季休場があり、今年度は、令和2年12月28日の月曜日から令和3年2月19日の金曜日までとなっております。

市民運動広場の野球場は昭和52年4月、相撲場は昭和57年4月にオープンしました。施設は野球場2面と相撲場2面があります。相撲場は以前、子ども相撲大会で、使用していましたが、平成22年度からは、暑熱対策のため、会場を変更して秋川体育館の方で行っています。稼働率は野球場が34.6%となっています。今現在相撲場の方は整備ができず、使うことができておりません。

市民球場は昭和59年4月にオープンしました。施設は野球場1面で夜間照明があり、夜9時まで利用が可能です。利用者は遠方からの団体も多いです。冬期休場があり、今年度は令和2年12月28日から令和3年3月5日の金曜日までとなっております。稼働率は38.5%となっております。

山田グラウンドは、昭和62年4月にオープンしました。施設は野球場1面で、夜間照明があり夜9時まで利用が可能です。このほかに、テニスコート2面があります。こちらの野球場につ

いては、サッカーでも使用することができ、テニスコートについては、フットサルというような形で、別のスポーツも取り組めます。稼働率は野球場が 55.6%、テニスコートが 66.3%となっております。

小和田グラウンドは昭和 41 年ごろ、協会が設立され、当時のグラウンドを自衛隊が整備をしたと聞いております。その後、昭和 62 年の 4 月に正式オープンというような形で、現在に至っております。施設はソフトボール場が 4 面あります。現在、台風 19 号の被害を受け、改修工事を行うため使用を中止していますが、来年 3 月完成を目指しております。稼働率は、27.7%となっております。

グリーンスポーツ公園は昭和 54 年 4 月にオープンしました。施設はテニスコートが２面あります。向かい側のランニングバーンやアスレチック遊具は自由に使用できます。稼働率はテニスコートが 19.4%となっております。またこのほかにグリーン運動広場が、少しグリーンスポーツ公園とは離れたところにありますが、昭和 54 年 4 月にオープンしました。施設は少年野球場が 3 面あります。この内 A 面のみサッカーの利用が可能となっております。週末には少年少女や地域の方のスポーツが盛んです。稼働率は 21.7%となっております。

学校開放施設は小中学校 6 校、校庭、体育館、武道場などがあります。学校教育に支障がない範囲で、社会体育の普及や青少年の健全な育成を図ることを目的としているため、あきる野市内在住在勤在学者で 10 名以上の団体が利用できます。東秋留小学校西秋留小学校草花小学校、五日市中学校増戸中学校には夜間照明がついているため、夜 9 時まで利用が可能です。稼働率は全校平均 63.4%となっております。

新型コロナウイルスの感染症対策についてですが、5 月の緊急事態宣言解除後あきる野市スポーツ施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを策定し、施設ごとにルールを決めた上で、6 月 8 日からスポーツ推進課が管理しているスポーツ施設を再開しました。利用者の皆様には健康チェックや市内で 3 密にならないようお願いしております。現在は少しずつ人数制限や、施設利用が緩和されてきておりますが、引き続き、幼児体育室ギャラリー、応援席、更衣室、サウナ室、採暖室、ジャグジー冷水機等は、使用禁止としております。また、あきる野市大会等スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを策定し、7 月からは対外試合等ガイドラインに沿った形で、各団体が再開を計画し、管理者へ事前相談するように指導しております。学校開放は校長会で確認の上、8 月 1 日から小中学校の校庭を開放しました。続いて 11 月 1 日から、小学校の体育館を開放しております。現在は中学校の体育館等が利用できていません。また対外試合禁止としております。再開後は、各施設の管理者は手指消毒や清掃用具を用意し、利用者への周知など新型コロナウイルス感染対策が徹底できています。コロナ禍で、自粛期間中に家のトレーニングや屋外でのランニングに取り組む 1 人活動から施設利用再開や、大会の緩和もあり、団体でのスポーツ活動が一気に増えております。個人利用ができるテニスコートについては、8 月の稼働率が前年比で 10%多いところで 60%以上増加しております。コロナ対策として、市外に出ずに市内の施設を利用しての運動が増えているということで、私の方は考えておりますが、他市からもこのようなお話があったと聞いています。簡単ですが一通りスポーツ施設のことについて、ご説明をさせていただきました。

（質疑応答）

（会長）　今の現状について、情報共有したいということが今日の目的ですので、配布資料をご覧いただいて今のご説明に対して、何かご質問、ご意見ありましたらご発言お願いします。

（委員）　質問になると思います。例えば一覧表の方で山田グラウンドで、米印でテニスコートは 2 面使

用でフットサル可、他にも使えるということが、書類として明記されていますが、市民運動広場も、野球場2面使用で、サッカー場としても使われているのですが、これは山田グラウンドの記載と同じように明記しておいた方がよいと思います。

（事務局）　これにつきましては改善というか、記載をしたいと思います。引き続き考えていただいきたいと思いますが、補足というところでこの表について少しご説明いたします。スポーツ施設の稼働率というところでなかなかこれまで稼働率というものを出すことができないでいましたが、予約システムというシステムを導入して、3年経過をしまして、そのシステムから使えるコマ数と、それを利用されてるコマ数ということで、データとして抽出がここで初めてできましたので、その結果を、今回お示しができたというところです、その中で学校につきましては、先ほどの職員からの説明の中でも、学校教育に支障のない範囲で利用するというところで、あくまで学校で利用していいというものをコマ数として示し、それに対して、何コマ使ったという、数字になっております。そのため使っていいコマに対してフル稼働すると必然的にあがります。そこがスポーツ施設の方は、開館日についてはすべてコマ数でカウントしますが、学校については学校の使っていいという時間帯が分母のコマ数となっています。屋外施設は比較的利用が、野球、サッカーなど団体での利用が多いです。またその団体の競技の種目で、特に土日については大会を含めて大変多く利用されています。逆に、平日については、利用されない時間帯も多いので、トータルの稼働率というところでは、50%を切っている施設も多くなっております。

（会長）　何か数字についても、疑問というところではご質問いただければと思っています。

（委員）　今、課長の方から稼働率の説明がありましたが、元年度が今こうなっていますが、それ以前のは存在していますか。

（事務局）　28年からシステムを導入し、28年のデータは少し不安定だと報告を受けています。現在データで抽出といってもスイッチを押したら出てくるものではなく、職員がエクセルを駆使して作成し、随分時間をかけて作成しております。今後の経過を見るときにはそのようなデータも、整理してお示しをしていけたらと思います。学校開放についてはまだデータが入っていませんのでできないというところです。将来については、それができるような形にシステムを整えていく予定でございます。現在施設の方で台帳管理し、マスを埋めていくのを、今回は1個1個数えて稼働率を出している状況でありますので、今は難しいです。

（副会長）　今必要という意味ではないが、例えばこれが数年経って、これからどのくらい稼働率が上がってきたかというときに、2年度3年度ぐらいは、イレギュラーだと思います。そうすると、29,30年度ぐらいが標準になってくるというところで将来採集できるのであればそれでいいと思います。

（事務局）　将来を見据えて学校開放の管理も予約システムで事務的に入力をして管理していきたいという方向です。将来に向けて、副会長のご意見をいただいた中で進めていければと思っています。確かにイレギュラーで、今実際に個人開放については、トレーニング室の人数制限があり、通常だったら来たら自由に皆さんが、トレーニング器具を使ってファインプラザや秋川体育館で使えるものが1時間までの利用にしております。また密を作らないために、大体8人から10人の枠で、次の回になるときはトレーナーが一通り消毒はするが、基本は皆さん自分で使ったところを拭いて次に移動するルールを作っています。プールも通常だったら多くの個人の方に泳いでいただけると思いますが、今コロナの関係で1時間で15人と制限がどうしても出てしまうので、令和元年の今のこの数字より特にファインプラザや秋川体育館とか屋内施設については、人数制限をしている分だけ比較ができなかったり、違いが実際出てくると思います。

（委員）　この稼働率の話は、誰が、どのぐらいの連盟の方が何に使ってるとかそういうデータは、集計は取れるのですか。誰が何に使っているかというところはわかってくると、もう少し使い方というのを、提案できていくのかなという気はしたので聞いてみます。

（事務局）　何の競技で、そのコマを使っているかというところは予約システムで記録がされていますけれども、どういう年代の方とか、そういったところは、記録はございません。例えば、申し込み書、利用申し込み書に、子供か大人かは減免等の関係もあり確認はさせていただいていますけれども、そこまでは求めていません。また求められないと考えています。

（委員）　そうすると個人利用はわかるんですか。

（事務局）　個人利用も同様で、現在はわからない。

（会長）　どんな人が実際に、どの施設を、どのぐらい使っているかはとてもいい視点だと思いますが、残念ながら今そういう情報は、整備できないということです。ただ、委員のご意見というところで、そういう協力いただける団体には、アンケート等で求めてはどうかなと利用の状況を見るために、今後はスポーツの推進のために、そういう取り組みはどうかというご意見があれば、それは前向きに、一つのスポーツの推進のためのデータというところで、貴重なご意見だと思います。

（委員）　年齢までは書いていないかもしれないが、公民館や体育館のほうに団体の名簿を出していますが、あきる野市においては、平均年齢が高い感じがあります。だんだん組織の中の名簿がわかってみると、それをピックアップができると思うが大変だと思います。

（事務局）　今そういった情報の収集というところでは、こういうことに使ってもいいですかということで、説明を入れていただくというような時代になってきています。そのためコロナ感染者が出たときのためにお名前を書くというような名簿であると、そこは団体さんが検温の結果を保管いただくための名簿であり、それ以外に使うと目的外ということになってしまいます。そこはどういうふうに取り決めるか、説明して了承してもらうかそういう形にすれば、統計が取れると思うが難しいです。

（委員）　次に稼働率によって今後利用の競技といったことを変更していくことは、将来的には考えているか。うちは山田グラウンドを利用させていただいているが、野球場が 55.6%、テニスコートが 66.3%。結構他を見ても屋外としては、多く利用しているのかなと思うが、僕の感覚的に野球場に関しては、2/3 または 1/2 ぐらいサッカーで使っています。そのようなことを踏まえて、例えばほかのグラウンドでもサッカーのできるグラウンドを増やすというところまで稼働率において、考えがあるのかということ。あと、夜間の照明の枠が、小学校のほうが入ってないんですけど、これは、中学校の五日市、増戸だけあるということなのかお聞きしたいと思います。

（事務局）　それでは 1 点目のグラウンドの競技の使える用途の変更ですが、まさに将来どういうふうなグラウンドが必要かというところを、審議会の方で、ご意見いただきながら、将来、考えていくというところで、今の時点ではそのような予定や考えはないです。将来に向けて考えていくためにご意見をいただきたい。2 番目については、夜間照明のところは、校庭の中に含まれてると思います。すみません記載のほうが統一できていなく夜間照明として抜き出されている校庭の中に、その稼働率が含まれています。五日市地区の台帳と秋川地区の台帳が全く違う形で、秋川地区はその中に入っていまして、そこでカウントしているので、別に記載ができず含まれています。五日市地区については別に拾えたというところですいません読み分けていただければと思います。

（委員）　今後データは出す予定ですか。

（事務局）　これについては職員の手作業で 1 個 1 個数えた状況であり、紙ベースを数えたというところでは、このデータはすぐに出せるものではないため難しいと思います。

（会長）　稼働率もそうなのですが、コロナ禍に入っていろいろ制限があり、どれぐらいの施設が使われ

ているかというまず把握をしながら、コロナ禍の関係について別に考える必要があると思います。

（事務局）　ベースというところでは元年度は3月というところで、影響も若干出始めた部分では確かにありますが、予約されている施設については、そこを自粛してくださいと言って使わないということではなかったです。予約してる分については気をつけながら使っていただき、新たな予約は受け付けませんとしていましたので、まず、元年度がそれほどその前と変わらない状況があると思っています。逆に屋外施設は29年より元年のがよかったりします。個別に確認し、また少し数字については、初めての試みというところで、よく精査していかなければいけないと思っていますが、いったんは元年度をベースにしながら、今後積み上げていく、もちろんできれば29年というところでも比べていきながら、今回また下がってくるというところではお願いできればと思います。今、屋内施設の利用状況は70%越えの回復状況です。割と使われています。屋外も小和田グラウンドの影響があるので、その影響を受けて総合グランドの利用があがっていたりもしていますので、一概には言えませんが、今利用するところがなかなか見つからないと言う団体さん、探してる団体さんが多いですので、皆さん利用というところでは、先ほど職員が申し上げた急激に利用が回復してるという状況が見受けられます。その中で一部、ダンススポーツといって社交ダンスみたいな競技については、グループごとに完全に自粛していた、人によって自粛をしてる人がいるという情報は体育館の職員の方から聞いています。

（委員）　私今柔道連盟の副会長もやっております。ここの資料を見てもらえばわかるのですが、秋川体育館はもう築40年ぐらいなりまして、ファインプラザも30年ぐらい経っています。今柔道の畳なのですが、おそらくそこで入れたまんまの状態のはずです。ファインプラザも取りかえた経験がありません。秋川体育館も40年間同じ畳を使っているということ、これはかなりのことです。普通のことだと考えられないです。よく持ってるなと思っています。皆さんオリンピックを見られると畳が違うと思います。色が違うのは今国際ルールの基準になっているからです。ツートンカラーになっております。それまで全部同じ色の緑の畳で試合を決めていました。それが今国際ルールにかわりましたから、畳の色でツートンカラーで場内場外はっきり分けています。その畳は今あきる野市で使っているのは私の道場だけです。そこには90枚用意していますが、それ以外はファインプラザも秋川体育館も旧の畳を使っています。ですからこの辺りで耐用年数からいってかなり経っているということを考えて、買い替える時期だと思います。今は、羽村市の柔道会が外国のどこかから柔道連盟を誘ってオリンピックの誘致を行っています。もし綺麗な柔道畳があって、ここからだと東横インもありますから、そういうことを考えますと、そういうチームをこちらに来てもらうことも当然叶うと思います。そして今、柔道家が困っているのは試合場がなくて困っています。なぜかと言いますと、試合場大体1面で終わる試合はありません。3,4面必要になります。すると畳が大体200枚必要となります。私たちが大会をやるときには五日市中から100枚、隣の東中から70枚持ってきて何とか試合の3面を確保しています。全てトラックで運ぶわけです。そう考えたならば、ファインプラザと秋川体育館の畳を変えていただくだけで、140.150枚ぐらい浮きます。それをどこかにストックしておいていただければ、その畳を使って普通の大会もできる。そして普通の道場の畳もきれいにできるということが可能になる。ぜひともそういうことを、設備の整備として考えていただければ柔道連盟としても非常に助かりますし、秋川体育館としてもいいと思います。よその柔道連盟を呼んでも違うなというそういう面がございますので、やはり40年経って、新しいのを入れ替えてもらえればというお願いでございます。

（委員）　表で、やはり一つ気が付いたというところの話になります。稼働率のところの市民運動広場は、野球場だけ入っていますが、一覧表の市民運動広場は野球場と相撲場の二つがあり、先ほど整備

されておらず使用できないという報告が質問でありましたので、それで単純に省いているのか、相撲場が入ってなかったという結果なのか、相撲場が一覧表にあるから、稼働率が入っていて、そのほかの地域、エリアのプールみたいに線が引っ張ってあるのか、その方がいいのかなと思いました。

（事務局）　それでは、今回こちらの一覧と稼働率につきましては、広く市民に公表する資料ではなく、この審議会用に手を入れたりしながら作成させていただいたものというところで、申し訳ありません。こちらにはあるけど、こちらにはないという状況がありましてすみません。またこれは市民の方に出すものではないというところで、委員の皆様に管理していただければ、委員の皆様にこれをみてご意見いただければと思って作成したものというところであります。

市民運動広場の相撲場については、条例でも貸出施設としまして規定されております。ただ先ほど申し上げた通りに整備されていないという前に利用が全くないというのが一つある中で、修復というところに手が入ってないという状況です。現在、スポーツ推進委員の皆さんに頑張っていただいております相撲大会では、大変特色がある取り組みで、ソフト面でのスポーツの推進だと考えていまして、この大会は今体育館の中で、専用の相撲マットを使って、子供たちが参加できている大会となっております。そのため外の相撲場を使う必要がなくなってきてるというところで、また貸して欲しいというニーズもありません。大学からも 4 年前に問い合わせがありましたが実際使った記録が不確かで、その情報を調べ中です。今書類で申請の実績を確認しようというタイミングになっていますが、そのぐらいの状況です。相撲場は競技の大会を行うときに、駐車場が多く必要になる中でそこの砂利のエリアを駐車場として開放して、各競技の開催をしていただいております。年間 150 日ぐらい駐車場として利用があり、そういった大会の運営をやっていただくには駐車場ということで、そこのエリアの整備をしていくのが今後いいのではないかと考えております。事務局としてはそんなことを考えておりましたけど、これについてもすいません次回のところではありましたが、皆様のご意見をいただきたいというところです。そういう案件でございましたというところで、今、相撲場については稼動してる実績がないということ、もうほぼ貸し出し施設として機能していないというところです。データの方にはなかったというところで申し訳ありませんでした。

（会長）　ご意見は他ございませんか、よろしいですか。相撲以外でも構いません。今回資料として、皆様のお手元にありますけれども、また修正というか、整備する余地があると思いますがそこは事務局に少し手直ししていただくとして、今回共有できた部分について、次回皆様方のご意見をいただければと思います。相撲の話で使っていないのでいらないっていうことにはならないと私は思いましたが、かといって４年間申請がないとなると持っているだけで効率はよくないし、駐車場として使っているということもあると思いますので、片や畳が、その 40 年も放置されているだとか、この場でないとなかなか情報が共有できないと思いますので、各委員の身の回りのこととかそういうことをぜひお聞かせいただきたいと思います。それから、この審議会で今回施設ということを中心に考えていますけれども、もともとは、スポーツ実施率人口をふやすということもありましたので、最初の今回の提示でいくと、枠に対して稼働率ということですが、実際その人は誰なのかということがやはり８万人の市民のことになりますので、稼動はしてるけど例えば、団体がすごい人数が少ないとか、固定してるとか、施設の使い方を変えれば、野球人口からサッカー人口だとか、そういうことも今日提案がございましたので、そういうことの可能性についてもぜひご提案いただければと思います。では、ご意見等も出尽くしたと思いますので終了といたします。ありがとうございました。

（事務局）　それではこの後２回というところで、特に施設についてご意見等いただきたいと思っておりま

すけれども、現在公共施設全般ではありますが、施設の老朽化というところでは、これはあきる野市だけではなく、全国的にちょうど建てた時期が同じというところで、ファインプラザも30年というところにございます。30年もたてば、機械設備等々やはりそこは修繕が必要になってきておりまして、現在その対応に、スポーツ推進課、特に施設の業務に追われているという状況ではございます。その中で、今後あきる野市として、スポーツ施設をどのように整備していくかというところを将来見据えて、考えていく必要があります。その上でその中で、ぜひ委員の皆様だったらこの施設があるけれども、可能性があるのではないかなど、ここについてはどうなのか、広く全体を見た中でのあきる野市のスポーツの推進のための施設として、どうしていけばいいかそういうご意見を屋外施設、屋内施設、それぞれ特色とか役割とか必要性があると思いますので、そういった視点で、ご意見いただければありがたいと思っておりますので、また次回こちらからも、ご意見いただけるような資料を事前にお送りさせていただいて、ご意見伺っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします

5　その他

（事務局）　スポーツ推進計画についてご説明いたします。昨年一度説明をさせていただいていますが、スポーツ推進計画が現在平成25年から令和2年度までとなっております。こちらについては、本来今年オリンピックがあれば、市民の方がどのような形で、スポーツのことについて考えていただけるかということで、オリンピックが終わった後に、市民アンケートをとり、翌年に策定の計画をしていくということで、昨年の今頃報告させていただいておりましたが、今年3月にオリンピックが延期されたことにより、1年また先延ばしにする事になりました。来年令和3年の9月にパラリンピックが終わり、それ以降3年度中に市民アンケートを実施して、そのあと4年度に計画をして、5年度に発表するような形で、今考えております。策定熟慮期間については、令和5年からその先何年というのはまだ未定になっておりますが、令和5年度から計画の方、発表できるように皆さんにご協力をいただいて策定していきたいと思います。計画につきましては、そのようなスケジュールで行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6　閉会